

災害時の燃料供給の強靱化に向けた 重要インフラの緊急点検について

平成30年10月19日

資源エネルギー庁

資源・燃料部

政府における重要インフラの緊急点検の背景・概要

- 西日本豪雨や北海道胆振東部地震等の自然災害では、重要インフラの機能に支障を来し、国民経済や国民生活に多大な影響が発生。
⇒ 重要インフラが、あらゆる災害に際して、その機能を発揮できるよう、**全国で緊急点検を実施**。点検結果を踏まえ、**11月末を目途に対策を取りまとめる**。

緊急点検の対象とする重要インフラ

- ① ブラックアウトのリスク・被害を極小化する必要がある電力供給に係る重要インフラ
- ② **電力喪失等を原因とする致命的な機能障害を回避する必要がある重要インフラ（含む石油）**
- ③ 自然災害時に人命を守るために機能を確保する必要がある重要インフラ

緊急点検実施の概要

- 11府省庁（※ 1）において、重要インフラの機能確保について、118項目の点検を実施。
- 平成30年11月末を目途に、対応方針をとりまとめ。 （※）内閣府、警察庁、金融庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

<参考>「重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議」における総理の発言（平成30年9月21日）（抜粋）

- 今般の一連の自然災害では、問題点も明らかになりました。電力や空港など、私たちの生活を支える重要なインフラがあらゆる災害に対し、その機能を維持できるよう、**全国で緊急に点検を行い、本年11月末を目途に対策を取りまとめます**。
- 各大臣におかれては、小此木国土強靱化担当大臣による取りまとめの下、**総力を挙げて重要インフラの強靱化のための対策を講じる**ようお願いします。同時に、近年、広範囲な集中豪雨など、気象が大きく変わっています。こうした**変化に対応して、防災・減災・国土強靱化のための緊急対策を3年集中で講じ、安心できる強靱な日本をつくりあげてまいります**。

(参考) 燃料供給インフラの強靱化に向けた緊急点検のスケジュール

- 平成30年11月末の関係府省庁全体の対応方策とりまとめに向け、緊急点検を実施。

| | 資源エネルギー庁 | | 政府全体 |
|-----|--|---|--|
| | 災害時の燃料供給の強靱化に向けた有識者会合（本会合） | 総合資源エネルギー調査会 資源・燃料分科会 | 重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議 |
| 10月 | <p>▲ 本日（10月19日）（第1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災以降の対応と課題 重要インフラ緊急点検の進め方 | | |
| 11月 | <p>▲ 11月上中旬（第2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要インフラ緊急点検の結果 災害時の燃料供給インフラの強靱化に向けた対策 | <p>▲ 11月上中旬</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要インフラ緊急点検の結果 災害時の燃料供給インフラの強靱化に向けた対策のとりまとめ | <p>▲ 11月末</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係府省庁の重要インフラ緊急点検結果を踏まえた対応方策とりまとめ |

燃料供給インフラの強靱化に向けた緊急点検項目①

1. 出荷拠点（製油所・油槽所）

確認された課題

- ◆ 停電により、地域の石油製品の供給拠点である油槽所の出荷能力が大幅に減少。平常通りの状態に回復するまでに、4日を要した。
- ◆ 出荷設備の被害はなかったものの、一部の精製設備では被害が発生。大規模な災害が頻繁に生じている中、出荷拠点の強靱化対策の状況確認が必要。



緊急点検の趣旨と具体的な内容

【趣旨】

全国の製油所・油槽所について、（1）停電時の出荷能力、および（2）強靱化対策の状況を点検する。

【具体的な内容】

（1）停電時の出荷能力

- ① 非常用電源の有無、② 平時出荷能力に対するカバー割合、③ 平時の1日当たりの出荷能力

（2）強靱化対策の状況

- ① 東日本大震災以降の強靱化対策の実施の有無、② 法令で求められる基準以上の対策か否か、③ 具体的な対象設備、④ 具体的な対策内容

燃料供給インフラの強靱化に向けた緊急点検項目②

2. 販売拠点（SS）・輸送

確認された課題

- ◆ 北海道内全域の停電により自家発電機を持たない一般のSSが営業停止。自家発電機を有するSS（中核SS・住民拠点SS等）に需要が集中し、SSに行列が発生。平常通りの営業状況に回復するまでに、5～6日程度を要した。【北海道胆振東部地震】
- ◆ 北海道内全域の停電等により、電源車や病院等の重要施設等の非常用発電機の燃料が不足。多方面への燃料の緊急配送が必要となった。【北海道胆振東部地震】



緊急点検の趣旨と具体的な内容

【趣旨】

全国のSSにおける自家発電機の設置状況（住民拠点SSの整備状況）及び緊急配送用ローリーの配備状況を点検する

【具体的な内容】

- ① 都道府県・市町村単位でのSSの自家発電機の設置状況
- ② 都道府県・市町村単位での緊急配送用のローリーの台数及び容量

燃料供給インフラの強靱化に向けた緊急点検項目③

3. エネルギー生産施設（天然ガス生産施設・石炭炭鉱）

確認された課題

<天然ガス生産施設>

- ◆ 地震や停電等が発生した際の適正な操業体制の維持。
- ◆ ブラックアウトのリスクを極小化する観点から、電力事業者等へ供給する生産施設における生産の継続。

<石炭炭鉱>

- ◆ 停電により、坑内掘炭鉱の排水や通気を行うポンプが停止。停電が長引けば坑道が完全に水没し、操業不能になる恐れがあった。
- ◆ 長期停電を想定しておらず、BCPや非常用発電設備が未整備であった。

緊急点検の趣旨と具体的な内容

【趣旨】

- ◆ 電力・ガス事業者等へ供給する天然ガス生産施設について、地震や停電等が発生した際の適正な操業体制の維持・継続が可能か点検する。
- ◆ 特に電力事業者へ天然ガスを供給する生産施設について、地震や停電等が発生した際に生産継続が可能か点検する。
- ◆ 全国の坑内掘炭鉱について、停電時の出荷能力について点検する。

【具体的な内容】

- (1) 電力・ガス事業者等へ供給する天然ガス生産施設の適正な操業体制の構築状況の確認
- (2) 電力事業者へ供給する生産施設の、非常用電源の有無、非常用電源燃料の確保状況の確認
- (3) 全国の坑内掘炭鉱の停電時の出荷能力
 - ① 非常用電源の有無、②非常用電源燃料の確保状況